

第 28 号

人事委員会委員の選任について
熊本県人事委員会委員に次の者を選任したいので、同意を求める。

令和7年6月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

富 島 三 貴

(提案理由)

人事委員会委員 永田佳子は、令和7年7月31日に任期が満了するので、新たに人事委員会委員を選任するため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。